

## 外務省での研修を通して

平成28年12月  
外交実務研修員 安里大貴  
(沖縄県から派遣)

### 1 はじめに

私は、平成27年4月に沖縄県庁から外務省に派遣されました。地方自治体の業務とは異なる経験をさせていただきましたが、2年間の本省勤務のうち、軍備管理軍縮課及び地方連携推進室における業務について、ご紹介いたします。

### 2 軍備管理軍縮課にて

地方自治体の人間としては、軍備管理軍縮課と聞いても、何を行う部署かイメージしにくく、配属先を聞いた時は多少不安がありました。沖縄県の同僚からは、米軍関係業務をするのかとの質問も受けました。

軍備管理軍縮課は、各国の軍備体制の国際管理や、軍備縮小を進めていくことを業務としております。核兵器不拡散条約（NPT）や包括的核実験禁止条約（CTBT）等を所管しており、「核兵器のない世界」に向けて各国との協議や、国際会議の実施等、様々な取り組みを実施しています。日本自身は核兵器国ではありませんが、世界で唯一の戦争被爆国として、広島と長崎の惨禍を世代と国境を越えて伝承し、「核兵器のない世界」の実現に向けた取組を進めています。

一方で、原爆投下から70年以上がたった現在においても、約1万6千発もの核兵器が存在しており、被爆者や被爆地の核兵器廃絶への思いは並々ならぬものがあります。被爆者や被爆者団体は、日本政府をはじめ各国政府や、国際機関、世界の人々に対して、核兵器廃絶に向けた思いを訴えています。

日本政府としては、被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相の次世代への継承と活動の後押しを行うことを目指し、軍縮・不拡散分野で活発に活動する若い世代の人々に対して、「ユース非核特使」の名称を付与しています。本制度が創設されて3年目になりますが、これまで延べ174名の方々がユース非核特使として活動してきました。本年は、ユース非核特使のネットワークを強化し、国際化を図るため、ユース非核特



使フォーラムを3月に広島で、12月に長崎で開催しました。12月のフォーラムにおいては、国内外のユース14名が参加し、核兵器のない世界を求める提言を行ったほか、ユース同士でも交流を深めることができ、今後も軍縮・不拡散に関する積極的な活動を続けていくことに期待したいと思います。

### 3 地方連携推進室にて

11月は、地方連携推進室で勤務しましたが、同室は、地方と外務省との連携の推進、地方自治体と連携して、地方自治体からの各種照会等への窓口業務を主な業務として、①地方の魅力を世界に発信する場の提供、②地方の国際的取組の支援、③地方の国際交流に関する情報交換の場の提供を大きな柱としております。

11月23日には、地方の魅力をグローバルに発信する新たな取組である「地方を世界へ」プロジェクトの第一弾として、岸田外務大臣及び駐日外交団一行が宮城県を訪問しました。本プロジェクトは、外務大臣が駐日外交団とともに地方を訪問し、その素晴らしさを共有し、地方の魅力を発信することで、地方と世界をつなぎ、地域のさらなる活性化を図るものです。自治体にとっても外務省にとっても初めてのプロジェクトであり、手探り状態で進めましたが、地方自治体から派遣されている職員としては、派遣元である沖縄県の魅力発信についても考えながら準備を進めることができ、大変勉強になりました。

### 4 終わりに

外務省では、業務量や意思決定の早さ、求められるレベルの高さ、そしてそれらを難なくこなす外務省員に日々圧倒されていました。

私自身、至らない点がありましたが、周りの皆様に支えていただきながら、様々な業務に携わることができ、貴重な経験をすることができました。今後、外務省での経験を活かし、地元沖縄県に貢献できるよう、引き続き努力していきたいと思っております。

最後になりましたが、このような機会を与えてくださった外務省及び沖縄県の皆様に改めて御礼申し上げます。

(了)